資料1

情報が行き渡っていない、あるいは入手する 手段のない「人民の政府」なる存在は、笑劇か 悲劇の序章か、あるいはその両方以外のなに ものでもない。

知識は無知を永遠に支配する。だから、自ら 統治者となろうとする人々は、知識が与える力 で自らを武装しなければならない。

> ジェームズ・マディソン (米国第四代大統領)、1822年8月4日

> > は、資料1のような言葉を残

し、野党や市民に情報を渡す 自民党と官僚は情報を独占

ましたが、2001年に施行

使って、制度を骨抜きにしよ

しない、というテクニックを

人的なメモ」として公文書に

情報公開法は紆余曲折あり

しています。行政の持つ情報

統領ジェームズ・マディソン

かつてアメリカの第四代大

き続けています。そのため、

がないでしょう。

にアクセスし、自らを「武装」

しなければならない。主権者



寄稿していただきました。

(見出しは編集部)

大学共通教育研究センター非常勤講師の瀬畑源さんに

たことが発覚し、税金を私物 者の支持者が多数招かれてい に、安倍首相などの与党関係 化していると批判をされまし 一見すると、国政を揺る

首相主催の「桜を見る会」

の宮本徹議員が5月21日に国 と説明されていました。その が1年未満なので廃棄した」 でに招待者名簿は「保存期間 会で質疑を行なった際に、す に行なわれましたが、共産党 桜を見る会は昨年4月13日

同様のことをしていたからで はいえ、歴代の首相や与党も 政権で人数が拡大していると 見えるかもしれません。安倍 がすほどの話ではないように タもその前後で廃棄したこと レッダーで廃棄し、電子デー

らされないまま一方的に廃棄されたりしています。こ の現状をどのように考えたらよいのでしょうか。 成城

国民の目につかないように隠ぺいされたり、国民に知

公文書は民主主義を支える国民の財産です。それが

も重要な点は「公文書の廃棄」 にあるのではありません。最 しかし、問題の本質はそこ

異常な「公文書の廃棄 た日に、一連の公文書をシュ 後、宮本議員が質問を通告し

合法的に廃棄

は この回答を見て思い出すの

の名 報を「保存期間は1 日報問題では、情報 公開請求を受けた日 題と森友問題です。

「桜を観る会」 年未満」として廃棄 ました。しかし、後 求から逃れようとし て持っていたことが にデータをコピーし したことにして、請

60年以上前の

事務に必要だと思われる文書 だけでなく、各省庁に推薦を まで捨てているのですから。 です。来年度の桜を見る会の する説明は、明らかに不自然 求めた書類なども廃棄したと がわかりました。招待者名簿

桜を見る会」問題の本質は

1年未満」で

南スーダンPKO日報問

受

が不明瞭となり、一向に建設

のあり方です。 のか、こういったサイクルが 本来はあるべき「説明責任」 に基づいて問題点が整理さ 書がきちんと公開され、それ 問題が起きたときに、 しかし、最初の「公文書の 今後どのように改善する

> 政府側の説明に問題がありま す。これは、野党ではなく、 的な話し合いにならないので

事実の確定ができずに問題点 公開」がなされないが故に、

書で説明するということが、

何か問題が起きたときに公文

ただ、考えてほしいのは、

これまでもきちんと行なわれ

ために ます。

辞任に追い込まれま

のでしょうか。公文書管理法 とされていました。そして、 文書の場合、外部のチェック では、保存期間が1年以上の 存期間が説明として使われる が公開されました。 コピーなどの残っている文書 相夫人の関与などを隠そうと 渉記録が、やは9「1年未満」 園と財務省近畿財務局との交 したのです。これも後から、 決裁文書まで改ざんして、首 なぜ「1年未満」という保 きちんと公開してこなか になっています。

した。森友問題では、森友学 を一切受けずに捨 てたことが明らか で追及された後に 問題の時は、国会 拠を消すことがで 満」としておけば、 す。また、「1年未 きるのです。森友 追及された瞬間に てることができま して、合法的に証 1年未満文書を捨 遅滞なく廃棄」 公文書管理と

民主主義

す。情報は「権力の源」です。 うとする本能があるとしま は、官僚制は情報を独占しよ であるマックス・ウェーバー

みなさんも自分のことに置き



- ●『公文書管理と民主主義-なぜ、公文書は 残されなければならないのか』(岩波ブック レット、2019年5月)
- ●『国家と記録 政府はなぜ公文書を隠すの か?』(集英社新書、2019年10月)

か。相手に重要な情報を知ら

は、相手を一定の方向に誘導 て、相手が何も知らないとき 自分だけが情報を知ってい 換えて考えてみてください。

しやすくなると思いません

策を行なうのには都合が良い

せない方が、自分の考えた政

都合の良い情報だけが流さ 情報をきちんと公開できる仕 導されかねないのです。そこ 者の恣意的な方向に世論を誘 を見抜くことはできず、権力 れ、主権者である市民は真実 組みがないと、権力によって よって、行政が持っている

の不均衡(非対称性)があり 政権下で常に起きていたこと た話ではなく、歴代の自民党 れないのは、安倍政権に限っ 行政と市民の間には、情報 公文書がきちんと公開さ に、さまざまな情報を収 政府は行政を遂行する 重要になるのです。 るための「情報公開制度」 で、行政の情報にアクセスす

なのです。

成から、保存期間が満了した 福田康夫首相が、公文書の作 てきたかということです。実 ません。また、市民のこの制 の意識が変わるわけではあり 集・作成します。よって、権 当たり前だと声を上げ続ける なはずです。政府が説明責任 を文書で果たすこと。それが

ことを制限してきました。与 権者として関心 されました。しかし、官僚た 情報にアクセスし「武装」 うとする人たちが現れまし

ちの中には、文書を作らなく なったり、廃棄したり、 個

党政権などの短い期間を除い

りますが、情報

をすることがあ だ」という批判

を与えられていないのですか

ら、そうなりがちなのは仕方

ては、自民党が政権の座につ

鍛える必要があるのです。

報を入手して自らの考え方を であろうとするためには、情

> とは非現実的 の言っていると 党の人が「野党

政府が説明責任を文書で果すのは当り前

要だということになり、たま するための公文書管理法が必 たまこの問題に興味を持った そのため、情報公開が機能

が当たり前になることが必要

残され、公開されること

しでも深めてほしいと願って

ても、必ずしも政治家や官僚 書を作らなければなりませ 策決定過程がわかるように文

ときの対応(廃棄するか、公 文書館に移して永久保存する 説明責任を果たすために、政 のです。 か)までを決め は、現在と未来 る法律を作った 公文書管理法 度への関心は決して高いわけ ず、「被害者意識」に留まっという点にまで意識が向か 論が高まりますが、どうすれ ると「けしからん」という世 られたり、墨塗りされたりす ではありません。文書が捨て ばこの状態を改善させるのか ているように見えます。

民主主義の社会において 公文書がきちんと作成さ 開が進むこともあるのです。 と利用されるべきだと思いま 必要があります。 供という使いやすい形での公 の利用者が増えれば、情報提 設計書」のように、情報公開 請求する公共工事の「金入り 制度そのものへの関心を少 。 例えば、 土建業者がよく また、情報公開制度ももつ

を独占する 官僚制は情報

官僚制研究の代表的な論者

成城大学非常勤講師

瀬畑

源

刀側に情報は集中します。